

大分類	中分類	小分類	細分類	業務内容	実施		業務の流れ・プロセス・具体的手続き 下線：事業者 « »：市と事業者が協同するもの	要求水準
					市	事業者		
1 ・ 開 館 準 備 業 務	既存施設の撤収準備  新博物館への展示資料に 関わる事前の準備・交渉	加曾利貝塚出土品の一覧 の作成	市保管資料 他施設・組織所有資料の確認	○		関係資料の一覧の作成>市内の貝塚出土資料などのチェック>市内貝塚資料の展示候補もあわせて検討	市による直営部分 ※新博物館の開館前日まで現博物館は開館する ⇒ 展示資料移設に伴う休館（●か月前から）	
	開館までの施設の維持管理	開館までの施設維持		建物引き渡し後、開館までの施設の維持管理	○	●	展示候補の抽出>他施設・組織所有資料初期交渉>展示資料の確定  新博物館展示候補の確定後、代替資料の要不要の検討>必要な場合、代替資料の選出>展示>代替資料の展示に関わる予備情報の収集（職員などが質問をされたときの回答用）	市による直営部分
		展示室の枯らし		展示室・収蔵庫の24時間空調、環境測定（9月）		●	送風機等手配>送風機配置・運転>環境測定	・展示品を展示するまでの間、環境測定結果が基準値を満たすために、送風機等の配置により、適切に処理すること。 ・「美術館・博物館のための空気清浄化の手引き」（平成31年東文研）に従い、展示室・展示ケース内を換気し、測定でのぞましい値を得ること。
		設備の試運転		電気・ガス・水道等の慣らし、不備不良が無いか確認		●	試運転テストケース作成>《試運転実施》>試運転結果評価	・設備機器の不備不良がないことを確認するために、テストケースを作成し、試運転試験結果を評価すること。 ・実際の運用を想定したテストケースを作成して試運転を実施すること。 ・試運転の実施については市職員の立会を求める。 ・試運転の結果はすみやかに報告し、望ましくない部分があった場合は引渡し前の改善につなげること。
事務所及び収蔵品等 の移転作業	文書移転		本施設へ事務文書類の搬入	○			目録作成>《移転計画案作成》>輸送手配>梱包>輸送>開梱>収納・設置	・市による直営部分
	什器・備品の調達・搬入		事務用品・什器・調査研究用機材等の購入	○	●		什器・備品類追加検討>《調達協議》>購入・リース等方法検討>《調達元（市・事業者）仕分け》>《購入・契約》>納品	・必要物品の調達について市と協議し、購入・契約すること。 ・「什器・備品リスト」に記載のある物品を調達すること。 ・移転計画に基づき、遅滞なく、搬入・設置すること。
	什器・備品等の調達・搬入	附帯事業 (任意事業を行う場合も含む)	附帯事業等に要する什器・備品、機器の購入		●		機器・什器・備品類検討>購入・リース等方法検討>購入・契約>納品	・事業者が自己の負担において調達すること。 ・事業終了時には撤去を基本とするが、市が必要と認める場合には、適宜協議を行い、合意した場合に限り市が取得することができるようによること。

## 開館準備業務に関する要求水準

大分類	中分類	小分類	細分類	業務内容	実施		業務の流れ・プロセス・具体的手続き 下線：事業者 『』：市と事業者が協同するもの	要求水準
					市	事業者		
事務所及び収蔵品等の移転作業	収蔵・展示資料の移転	既存施設収蔵・展示資料の移転	千葉市が収蔵する資料のうち収集方針に合致する資料を移転する	○	●	資料の選定>移管量の把握> <u>《移送計画案作成》&gt;移送手配&gt;《梱包》&gt;輸送&gt;《開封・梱包》&gt;収納</u>	・移送時の業者の手配・諸手続きを行うこと。 ・移管・収納時は、市の指示に従うこと。 ・必要に応じて美術梱包輸送を手配すること。	
		図書・記録類の移転	現保管場所から本施設へ資料を移送・配架	○	●	目録の作成>新博物館・センター蔵書管理計画、図書室・書庫収納数算出>図書室・書庫収納図書の決定> <u>《移送計画案作成》&gt;輸送手配&gt;梱包&gt;輸送&gt;開梱&gt;収納・設置・図書登録</u> 事務書類(保管期限継続など)・個人情報書類の作成> <u>《移送計画案作成》&gt;輸送手配&gt;梱包&gt;輸送&gt;開梱&gt;《収納・設置》</u>	・配架先は事前に市と相談すること。 ・事務書類の保管方法は、事前に市と確認しておくこと。	
開館前準備	プランディング		新博物館の価値を高めるような名称やロゴを作成する	○	●	名称・ロゴ策定方法の検討>意見出し> <u>《公募》&gt;選定&gt;公表</u>	・策定の過程を事前に市と協議して確認すること。（一般公募等の実施の有無）	
	配布物などの準備	常設展示図録 リーフレット 作成・印刷	企画・編集・印刷・諸調整	○	●	<u>《企画》&gt;執筆者の選定&gt;執筆依頼+執筆&gt;原稿の集約&gt;《編集・印刷設計》&gt;印刷・納品</u>	・内容については、市と情報を共有して進めること	
		加曾利貝塚史跡散策用ガイドブックの制作	企画・編集・印刷・諸調整	○	●	<u>《企画》&gt;執筆者の選定&gt;執筆依頼+執筆&gt;原稿の集約&gt;《編集・印刷設計》&gt;印刷・納品</u>	・内容については、市と情報を共有して進めること	
	体験プログラム開発		新博物館の展示内容に合致した新たなプログラムの開発	○	●	<u>《企画》&gt;考案・開発&gt;プレ実施&gt;改良</u>	・開発途中で対象者向けにプレ実施を行ない、改良に努めること。	
	職員研修		館の施設・運用についての職員研修	○	●	<u>項目洗い出し・提示&gt;《マニュアル整備》&gt;《研修実施》</u>	・市と情報を共有しつつマニュアルを整備すること。	
開館前の広報	開館前の広報計画の作成、広報活動	開館前広報	開館前の広報計画を立て、ポスター・チラシのほか、SNSやメディアを使った広報活動を実施	○	●	<u>広報計画案作成&gt;《協議・広報計画の策定》&gt;広報の実施</u>	・開館に向けて、新博物館の存在や機能、魅力を発信できる効果的な広報計画を作成し、実施すること。 ・メディア、ネットワークと密な関係構築に努め、それを活かした広報活動を行うこと。 ・実施設計終了後、建設予定の館建物について周知するためのポスター・リーフレットを製作すること。	
		HP作成	博物館Webサイトの立上げ	○	●	<u>《企画立案》&gt;原稿等作成&gt;《要件定義》&gt;設計・制作&gt;テスト・公開へ向けての斤内調整&gt;校正&gt;</u>	・事業期間開始後、速やかに市役所HPから独立したwebサイトを立ち上げ、基本設計や実施設計の完成、建設予定地での作業など、節目節目の出来事をタイミングよく情報発信し、開館までの間の様々な話題を提供して人々の関心を維持し、注目度を高めること。 ・閲覧者にアピールする可読性が高く、利用しやすいデザイン設計を行なうこと。 ・HPでは、本施設の検討経緯や各種事業の歴史（アーカイヴ）を掲載することで、現博物館時代からの継続性を持たせること。 ・HPでは、開館までに市内で行われる各種歴史系事業の情報発信も行うこと。	

## 開館準備業務に関する要求水準

大分類	中分類	小分類	細分類	業務内容	実施		業務の流れ・プロセス・具体的手続き 下線：事業者 « »：市と事業者が協同するもの	要求水準
					市	事業者		
実施段階	広報イベント			新博物館の周知や集客を目的としたイベントの実施	○	●	<u>広報イベント案作成</u> > « 協議・広報イベント計画の策定 » > <u>広報イベントの実施</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新博物館の存在や機能、魅力を発信できるイベントを開催すること。</li> <li>(例)           <ul style="list-style-type: none"> <li>建設時の現地ツアー</li> <li>開館カウントダウンイベント 等</li> </ul> </li> <li>策定にあたり、市の承認を得ること。</li> </ul>
	オープニングイベント	内覧会		関係者・マスコミへの情報公開	○	●	<u>内覧会案作成</u> > « 協議・計画の策定・出席者への連絡 » > <u>内覧会実施</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画案を作成し、策定にあたっては、市の承認を得ること。</li> <li>内覧会の出席者候補を事前に市と協議すること。</li> </ul>
	システム開発	収蔵品管理システムの開発		収蔵品・展示品管理検索等、利用者の利便性向上のためのシステム開発	○		企画 > 要件定義 > DB設計・開発 > テスト > デバッグ > 展開	市による直営部分
	利用者対応	開館後の施設の貸出等		開館後のギャラリー等の貸出し受付・利用許可等	○	●	<u>利用規約等の作成</u> > « 協議 » > 募集開始 > 書類審査 > 決定・利用許可 > <u>料金徴収</u> > 使用 > <u>精算</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備状況に合わせて募集開始すること。</li> </ul>
	展示制作・準備業務	初年度企画展・制作準備	市主催	開館初年度に開催する市主体の企画展示に関する準備業務	○	●	<u>企画立案</u> > <u>展示計画案作成</u> > « 協議・企画展示計画の決定 » > <u>展示設計</u> > 制作・施工 > « 展示作業 »	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が策定する企画展示計画について協議を通じて助言すること。</li> <li>常設展示計画に基づき設備・環境・家具等の整備にあたること。</li> <li>市職員の展示業務の補助にあたること</li> <li>展示フォーマットデザインを反映させた案を提示すること</li> </ul>